

KYŌZEIKYO

京都税理士協同組合ニュース

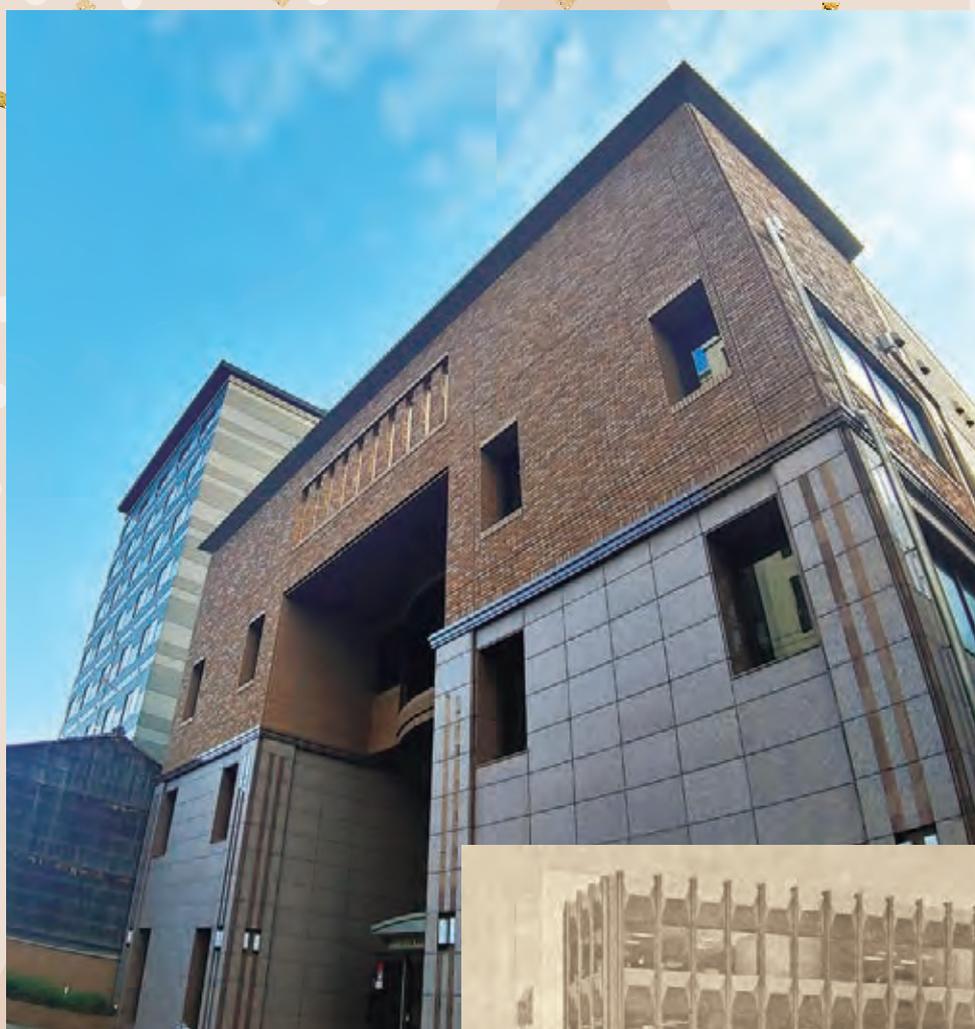
発行所
京都税理士協同組合

発行人 中江 嘉和
編集人 東 智之

〒604-0943
京都市中京区麩屋町通御池上ル
上白山町258-2
TEL (075) 222-2311
E-mail kyozei@kyozei.or.jp

50周年記念号 *50th anniversary*

京都税理士協同組合は
創立50周年を迎えました



現会館（麩屋町御池）



旧会館（御前高辻）

令和4年1月25日

No. 175

最新情報はこちら <https://www.kyozei.or.jp>

年頭所感



理事長 中江 嘉和

あけましておめでとうございます。皆様お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありましたが、組合員、賛助会員の皆様には、組合運営全般にわたり献身的なご協力、提携企業関係各位には格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数につきましては、昨年10月から減少傾向が確認されているものの、組合事業につきましては現下の状況のもとで、細心の注意をはらいながらではありますが、従前のような態勢で実施できることを期待しているところです。

令和3年8月5日に開催いたしました第49回通常総会は、前年に引き続き出席いただく組合員の皆さんの人数に制限を加えさせていただきました。2年連続での出席制限であり、大変残念に思っております。

本年8月10日に予定しております第50回通常総会には、組合創立50周年記念式典も併せて開催する予定であり、今年こそ組合員、賛助会員、提携企業の皆さんと共に、記念すべき年を祝いたいと考えております。

本年の確定申告時期が過ぎますと、4月より組合創立50周年を祝って会館記念講演、記念ゴルフコンペ、日帰り厚生事業等多くの事業を企画しております。組合員、賛助会員の皆様には奮ってご参加いただければ幸いです。

また、本年2月より施設整備のため、会館の大規模修繕、全館のLED化、玄関のバリアフリー工事を実施します。工期は2月初頭から4月中旬までを予定しており、この期間、会館駐車場を閉鎖することになりますので、何かとご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

新年を迎え、初心に帰り、役員一同誠心誠意をもって組合運営に当たっていききたいと気持ちを新たにしているところです。本年も組合運営全般につきましてご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

いまま少しいたしますと所得税確定申告期が到来し、大変忙しい時期を迎えることになります。組合員、賛助会員の皆様にはお体を十分ご自愛いただき、繁忙期をご健勝にてお過ごしいただきますよう心よりご祈念申し上げます。

第18回

会館建設記念講演

令和4年4月開催予定

詳細は改めて
ご案内いたします。



京都税理士協同組合厚生会・京都府支部連合会（共催）
大同生命保険株式会社（協賛）

第66回京税協・大同生命 チャリティーゴルフコンペ

開催日 令和4年4月21日（木）

場所 瑞穂ゴルフ倶楽部

※詳細は同封の案内をご覧ください。



両丹懇談会

開催日：令和3年11月15日(月)
場 所：ホテル北野屋（宮津市）

11月15日(月)「ホテル北野屋（宮津市）」に於いて、地区連絡委員会が主催する両丹支所組合員との懇談会が開催された。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、例年開催される研修会は取りやめ、参加人数を制限しての開催となった。

懇談会に先立ち、支所会計説明会が開催され林剛史総務委員長から支所会計における各種注意事項についての説明がなされた。引き続き中江理事長の挨拶で懇談会が開会し、

福田専務理事が組合概況、笹井専務理事が厚生会概況の各説明の後、各委員長から今期の事業報告がなされた。

説明会、懇談会共に活発な質疑応答があり、有意義な時間を持つことが出来た。

その後開催された懇親会では各支所組合員と組合役員が席を囲み、和やかな歓談のなか盛会のうちに閉宴となった。

(広報委員長 東 智之)



両丹懇談会に参加して

園部支所 藤岡 堅太



去る令和3年11月15日両丹支所組合員との懇談会が宮津のホテル北野屋にて開催されました。両丹支所からは14名の組合員が参加しました。

今年度はコロナ禍のため人数を絞った形での開催となりました。

懇談会では役員の皆様から事業報告があり、現状の進捗状況や今後の予定などお聞かせいただきました。非常に丁寧にご報告いただき大変わかりやすく良く理解できました。

協同組合が実施している事業について少しでも協力できればとの思いです。

懇親会ではおいしい料理とお酒を楽しむことができました。席を立っての移動が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため控えるように、とのことであったため、同テーブル内にてゆっくり話をすることができ、普段より懇親を深められたように感じました。コロナ前の懇親会では考えられなかったことなので新鮮な経験をさせていただきました。

役員の皆様、事務局の皆様におかれましてはご準備等大変お世話になりました。また例年と違うコロナ対策にまでお気遣いいただきご苦労されたこととご推察いたします。ありがとうございました。他支所との懇親を図ることができる貴重な機会ですので、また例年どおりの規模に戻り多くの方々と懇親ができることを祈念いたしております。

創立50周年記念

座談会

開催日：令和3年11月19日(金)

場所：京都税理士会館

司会

創立50周年記念事業特別委員会

森 敏行 委員長

第7代理事長(平成27~令和元年)

辰巳 修偉 相談役

歴代理事長



初代理事長
廣瀬 来三
(昭和47~58年)



第2代理事長
森 金次郎
(昭和58~平成3年)



第3代理事長
清水 久雄
(平成3~11年)



第4代理事長
上田 寛
(平成11~17年)

中江理事長 相談役の先生方、今日はお忙しいところどうもありがとうございます。京都税理士協同組合も今期50期を迎え、50周年という記念すべき事業年度に当たっております。昔の資料を拝見いたしますと、設立当初は大変ご苦労され、いろんなことをされてきたということを組合員の先生方にお伝えしたいと。そうしたことを思い、本日対談を企画させていただきました。創立50周年記念事業特別委員会の委員長を森先生にお願いしており、これから先の進行は森委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

森委員長 委員長の森でございます。本日進行役を務めさせていただきます。
相談役の先生方、よろしくお願いいたします。

1. 50周年を迎えて一言

森委員長 相談役の先生方に順番に一言お願いいたします。まず廣瀬相談役、よろしくお願いいたします。

廣瀬相談役 50周年と言われてみて、僕の頭の中で思い浮かぶのは、清水久雄先生(第3代理事長)や森金次郎先生(第2代理事長)、兄の廣瀬来三(初代理事長)とかが、税理士会のことで仕事も放りっぱなしで集まってはいろんなことをやって、ばたばたばた動き回っていたなというようなことが僕の50年前の思い出です。

森委員長 続きまして、平澤先生、よろしくお願いいたします。
平澤相談役 私は、廣瀬先生より少し遅れて昭和52年くらいからだと思います。役員になるのはもう少し後ですが、当時、税経学院が割りに盛んな時期で、私も講師をやれと言われて、義理の兄の上田寛(第4代理事長)から「やったらどうや」というようなことで引き受けさせてもらって、それからずっと今日まで組合に関わってきました。

森委員長 ありがとうございます。続きまして、辰巳先生、お願いします。

辰巳相談役 京税協50周年、おめでとうございます。50年というのはですね、ほんとと長いですよ。私がこの仕事に入ってから46年。もういい加減年取ったのに。50年続くというのは大変なことですね。一般の企業と比べると、50年保つ会社というのは非常に少ないですね。もちろん比べる訳にはいきませんが、



第5代理事長（平成17～21年）

廣瀬 伸彦 相談役

第6代理事長（平成21～27年）

平澤 政治 相談役

第8代（令和元年～）

中江 嘉和 理事長

らは協同組合で、税理士がやってる訳だから。この間、たまたま私のとこの事務所で、ここ30年ほどでどのくらいお客さんが消えていったか調べてみたんですけど、3割から4割消えています。お年を召されたとか、私共と喧嘩したとかですね、まあ、色々でなくなっていった訳です。さように50年保つということは大変なことで、それはやっぱり一つは最初のチャーターメンバーの先生方は本当に偉かった。それはつくづくそう思います。今の形を作っていたいただいと。私の感想としては、京税協はいろんな部門がありますね。総務部門、保険部門、それから事業部門。非常にいいバランスで運営されているという。これがどんどん活性化していった原因ではないかなという風に思っております。本当におめでとうございます。

森委員長 ありがとうございます。

2. 税理士協同組合設立と草創期のいろいろ、税理士会館取得の経緯について

森委員長 先日、中江理事長が東京税理士協同組合の60周年記念式典に出席されたということで、他府県は先行して設立されていたところもあるのかなという風に思いますが、設立や草創期のこと、税理士会館取得の経緯ということで、お話を伺えますでしょうか。

廣瀬相談役 設立の経緯は、私もその当時は設立に関わっていた訳ではなく、そのために動いていた先ほども申し上げた3人の先生方を中心に、ばたばたと動き回ってはったことを知ってましたけど具体的な設立の経緯というのは僕には全く関わってなかったように思います。

森委員長 ありがとうございます。平澤先生はその当時のことをご存じですか。

平澤相談役 僕はさっき言うたように、この組合ができてから4～5年ずれてるんですよ。だからそこらのところは存じません。

森委員長 そうですか、わかりました。おそらく何かの必要性というか、将来に向けての何かだったと思うんですけども。

廣瀬相談役 確か、大同生命保険株式会社（大同生命）の一角にパーテーションで仕切って税理士会支部の事務局と言うのかな、京都支部があって、そんなところに時々人が集まっていたのは知ってますけども、そういう人たちが、協同組合を作って何かをやらなくんかということ動き回ってはったという記憶はあります。

辰巳相談役 廣瀬来三先生の自叙伝にはそれなりのことが書いてあったと思います。使命感というかな、健全な税理士制度を作りたいけれど、やっぱり税理士会館が欲しい。で、税理士会館で事業をやって、税理士会のほうに資金援助をしていきたいという思いがあったようですね。

平澤相談役 これは後から僕が知った話ですが、税理士会支部では、建物所有はできないんですね。だから建物、いわゆる京都の税理士の殿堂のような税理士会館を作りたいと。ということで先ほどの3名の先生方が、会館を作るにはやっぱり協同組合を作り、そこで建物を建てててというようなことを聞いたことはあるんですね。

中江理事長 私は京税協のキャリアが非常に浅く、資料を読まばっかりなんですけども、事務局に京税協ニュースの創刊号のコピーをいただいたんですよ。で、この表題は、建設から3周年を経て、第一面は「激動の京都経済界に聳える税務の殿堂」と称しまし

てね、ランドマークと言いますか、業界の拠点ということで大変ご苦労されたんだろうと思います。年表で見ますと、昭和42年12月に京都税理士会館建設準備委員会が発足し、45年4月に京都税理士会館建設特別委員会が組織。46年12月に会館建設用地を京都市の市有財産の貸与契約、賃貸契約が成立。それで創立総会が47年7月。それ以前から、大同生命の一室を借りてるその頃からですね、やはり会館が欲しいと、相互扶助の精神もありますけども、税理士の地域における拠点として、立派なものが欲しいというようなお気持ちが、非常に強かったなという具合に思います。これは私の勝手な想像ですけども、昭和55年の税理士法改正に伴い京都府に13の税理士会支部が設立されるまでは、京都府支部ということで一つだった訳ですよ。そういったしますとやはり京都における税理士会というのは京都府支部だというような位置で、そのころから組合加入を奨励して全員加入を目指すというのは、税理士会とは別に京都府全体をなんとするか一致団結するような、そういうような器として協同組合を作って会館を作ってというようなことをお考えになっていたんじゃないかなと。京都府支部という組織立てが、そういう気持ちをなお一層高めたのではないかなという具合に、私は記事を拝見しておりました。

廣瀬相談役 その時の会館を取得するために、土地がいる、土地を京都市から借りるために清水久雄先生と森金次郎先生が市長と並々ならぬ交渉されてたということは聞いておりました。中身はどうかというのは僕はわかりませんが、とにかくそういうような経過があって、あの土地を得たと。

森委員長 ということは時系列で考えると、設立の段階ではまだどこかに賃貸の状況で入っていた？

中江理事長 賃貸契約はどの団体でやっていたのかはわかりません。内諾だったのかもわかりませんが、設立、創立総会が47年7月で、市有財産貸付契約の成立が46年12月、その前年ですから見込み契約だっ



第8代
中江 嘉和 理事長

たのかどうかはわかりません。その、京都府支部が今おっしゃったように契約の当事者たり得たのかどうか、その辺の法律の体系はわかりませんが、先生方の行動力によって、とりあえず敷地確保ができたということだと思います。で、それから会館建設に至るのは、やはり、京都府・京都市からの補助金だとか、それから銀行からの融資とか、それから出資金で、なんとか賄われていった、というようなことで、年表を見ておりました

のですけどね。

森委員長 設立後、そして会館建設ということでいろんなご苦労があったということかと思います。私の父の森金次郎。私が子供の時分に御前高辻に行き、私は訳が分かっていませんでしたが、なんか建てないといかん、という話を聞いた覚えがあります。その後橋を作るのにかなりご苦労されたという話

廣瀬相談役 それはもうちょっと後やね。

辰巳相談役 苦労されたみたいですよ。

平澤相談役 初めは借地でしたね。それを購入してから橋を、という流れだったと思います。

中江理事長 京都市から土地を譲り受けられたのは昭和60年の話ですのでやはり10年以上経ってからですね。

森委員長 結構長い期間借りてたんですね。

3. 税経学院（研修）について

森委員長 会館ができて、先ほど平澤相談役からもお話がありましたけど、税経学院っていう、いわゆる今の経理学校のような機能を協同組合が作っていたということなんですけども。今は保険事業が重要な収入源になってる訳ですけども、設立の段階で保険事業っていうのは、どうでしたんでしょう？

平澤相談役 大同生命との契約をしてからの話やからね。

森委員長 そうですよ。

廣瀬相談役 ちょっと後ですよ。

平澤相談役 少し後だと思いますね。

中江理事長 広報誌を拝見しますと、総合事業保障制度、大同生命との委託の保険販売は48年11月です。

森委員長 そうですか。

中江理事長 最初はですね、コンピューター会計ということで計算センターと学院で賄ってこうと思われていた。それから、小規模共済とかなされてたかわかりませんが、いずれにしても、その収益のメインは学院部門だったようです。

平澤相談役 昭和48年に税経学院が開校した訳です。税経学院ということですので学院長がいらっしゃる、有田徳五郎先生が学院長として運営に尽力されておられました。これは森金次郎先生から頼まれてということだったそうです。私がよく覚えているのは、有田先生は入学式と修了式。式辞を読んだり、修了証書を渡したり、そういうことをきちっとやっておられました。服装も初めのころはずっとモーニングを着てやっておられました。あとは略されて、略礼服で見えてましたけどね。そういう風なことで、有田先生の学院に対する情熱は凄かったと思います。科目については、本科、専修科、それから研究科、3つのコース。それぞれのコースに3~5科目があって、税理士試験科目の授業をやった訳ですね。そのころはですね、税

理士試験の受験専門の学校というのはなかったか、あってもまだできたばかりぐらいです。生徒さんも多数税経学院に来てくれた訳ですね。中江理事長が御覧になって



第6代理事長
平澤 政治 相談役

る広報誌の創刊号を見ると、延べ300人くらい集まった時があるって書いてあるんですね。まあ、すごかった。当時は収益の頭は学院やったんですよ。そういう状況に刺激を受けた訳ですが、私が入ったときぐらいから陰りが出てきて、受講者がだんだん減り、コースを変える、科目も減らす、というようなことをやりながら何とかつないできた。先ほどから話が出てますように、京都市の土地を結構有利な条件で借りてたと思うんですよ。そういうことですね、公共的な土地を借りてるから、やはり市民の方にサービスもしないとだめだというようなことで、少々採算が悪くても継続してこうというようなことを、その当時の有田学院長や、伏見におられた青先生（教頭）のお考えだったんですけど、私は当時そのあたりの経緯はよくわからなかったもので「先生、こういう状況やったらやめませんか」みたいな話をしたと思うんです。そうすると「君な、そう簡単にやめようて言うけども、それはこういう事情でそうは簡単にいかんのだよ」というようなことで、じゃあ、歯を食いしばってでも続けようというような訳で、いろんな短期講座や実務コース、研究コースなど、講座をいろいろ作ってつないできたということなんです。それはわりに税理士事務所の職員さんが来てくれて、それなりの事業としての体はなしたというふうなことでした。その後、新しい会館に移転してから研修委員会という形に切り替わって学院は幕を閉じた訳です。

森委員長 そういう経緯があったのですね。ありがとうございます。

4. 保険事業について

森委員長 次のテーマに入りたいと思います。保険事業について、大同生命との関わりが強いというところが京都の特徴的なところで。他の税理士協同組合（税協）に行くと、全国税理士共栄会（全税共）の生保会社の取扱いが多いというような、地域的なものがあつたり。歴代理事長の先生方も、他税協の総会などにご出席されてますから、そういう風を感じられてるところもあると思いますが、その辺りで何かお話はございますでしょうか？

平澤相談役 関わりと言うと、先ほどからお話があるように、大同生命の建物を使わせてもらったとかいうようなことからずーっと繋がってはいると思うんですね。

森委員長 ちなみに、その場所はどこにあったんですか。

平澤相談役 今の大同生命ビルの旧ビルです。同じ敷地、若干狭かったかもしれませんが、そのビルの最上階の一角に簡単な事務所が。

廣瀬相談役 会議室みたいになってその横隅にパーテーションをして事務所としていた。

森委員長 そういう状況やったんですね。まあ、それが京都の税理士会の拠点みたいな。

廣瀬相談役 その通りで。

平澤相談役 おそらく、他の税協よりも大同さんとの関わりは古いと思います。その借室からのご縁ということですね、率先して、京税協が締結して今日を迎えているということじゃないでしょうか。総合事業保障制度を昭和48年の11月1日付で契約した。

中江理事長 そうですね。

辰巳相談役 大同生命と提携したのは、非常に早かったんですよ、京都は。

中江理事長 そうですね、早かったはず、はい。

平澤相談役 小規模企業共済も早かったはず。昭和48年9月に契約してるからね。僕はもっと後やと思ってたんですけど、ずいぶん早かった。その後全税共ができたでしょ。保険手数料の受け皿が必要やった訳で、これが各地で税協が出来たきっかけなんですよ。もう50周年を済んでる税協はいくつかあります。今年、京都は50周年ですけど。僕が理事長してる時に50周年を迎えた税協はありましたから。だから、かなり前からやってはった。ということだと思いますね。京都が全税共に入会したのは8番目です。

中江理事長 私が思いましたのは、京税協は、その受け皿としてじゃなくて、作った限りは独自で収益を確保しようというね、その企画力があるんだと思います。税経学院が一つですね。保険もその一つ。それと、税務便覧の発行であるとかですね。いろんなことをして基盤を作ろうと。それが、先ほど辰巳相談役がおっしゃった各部門のバランス良い発展というのは、そういうその過去の経緯があるからだと思います。

平澤相談役 先程申し上げましたように、総合事業保障制度で本格的に取り組んだのは昭和48年11月だけけど、それまでに結構パイプは出来てたと思うんですね。

森委員長 そうなんですね。

平澤相談役 税理士会館もできたしということで、本格的に大同生命と提携をしていったと。

廣瀬相談役 大同生命との関わりっていうのは古いですよ。私の父も税理士していたんですが、その時大阪税理

士会の役をして、常に大同生命と接触があって、そりゃ古いんですよ。

平澤相談役 他税協さんは全税共ができてからできたって組合も結構ありましてね。

森委員長 先程おっしゃっていたような形で設立されたと。

平澤相談役 そうですね。それもあって、京税協は全税共に加えするのがちょっと遅れたんですが、全税共創立総会には京税協はメンバーとしてもらっています。

森委員長 そうなんですね。

平澤相談役 一回目はオブザーバー参加でしたが、二回目からは正会員として行ってますね。そんなことで、京税協の場合は大同生命が早くって、全税共はちょっと遅れた。全税共はご承知のように全国的な組織で、VIP大型総合保障制度という保険を皆さんが売ってくれはった。

森委員長 今、全税共の生保会社もそうですけれど、税理士事務所代理店、みんなが保険の試験を受けて代理店になっていくというようなところについてその当初はどうだったんでしょうか？

平澤相談役 ありませんでしたね。

森委員長 なかったんですね。

中江理事長 私、この対談にあたって東京でいろいろと教えてもらって知ったんですけども、大同生命の代理店展開において、京都は委託組合としては近畿では単独なんですね。他税協は共済会でまとめていらっしゃいます。大同生命以外のところはですね、私が理解している範囲で言いますと、平成11年頃に東京の惣洞先生が全税共の会長をしてらっしゃった時に、保険料収入が減ったという中で、代理店展開をすべきかどうかという議論がされたと聞いております。現在、営業職員チャネルの保険料収入は一定水準でずっと推移しておりまして、全税共の日本全国での保険料収入は南口前会長から秋場現会長の会長職引き継ぎの年度で2,000億円超を達成し、全税共の前事業年度では史上2番目の実績を維持されているのですけれど、その増加分は代理店チャネルなんですね。ですからその時、全税共でも議論はあったと思いますけども、これからの収益確保は代理店チャネルを開拓すべしということで、そこを開放していかれたと。もちろんその折には、営業職員との葛藤があるのでどうかという議論があったと聞いておりますけども、そのような経緯があったと聞いております。

森委員長 ありがとうございます。

平澤相談役 大同生命の保有契約高の目標について、当時3,000億円達成を目指してかなり長いこと運動をしておりました。これもいろんなことがあって、落ち込んで、また回復してということで目標額を達成しても、そのままずっと一本調子で上がるといようなことは難しく、結構下がってまた盛

り返したりというようなことですね。リーマンショックもあったし、同時多発テロもあったり得意で急降下したこともあるんですよ。

5. 税務便覧について

森委員長 続きまして、税務便覧についてです。出版委員会が制作し、事業委員会で販売する流れですけど、京税協の収入源の一つであるということなんで、そのあたりの話を辰巳相談役の方から、お願いできますでしょうか。

辰巳相談役 私は日本全国の税協をお伺いすることが多かったんですけど、必ず税務便覧を持って行っておりまして、宴会の席では税務便覧を背広の後ろに忍ばせて、いざというときに「これじゃ」とやった



第7代理事長

辰巳 修偉 相談役

りですね、まあ、色々やったんですけども。税務便覧、非常に歴史が古いと思うんです。ただ私一番最初の出来た馴れ初めはですね、あまり存じ上げていないんです。ある先生がやっておられたのを、京税協が自分のところのものにしたっていうことは聞いております。いろんな日本全国の税協に行って、京税協にしかないもの、それが税務便覧なんですよ。

それからもう一つはですね、先ほどからお話にありましたように、やはりその類を見ない研修の豊富さ。他の税協ではない。それはやっぱりね、歴史から来るんです。あの豊富な研修というのはやっぱり税経学院の系譜を引いて、税理士のパワーを上げていくという、京税協独特なものがあって、この税務便覧もそうですよね。やはり税理士の業務に役立つところから出てきたと思います。昔はですね、今で言う地区相というのが非常に多くありました。私共がこの仕事に入ったときっていうのはですね、もう、本当、4か所ぐらい回ったりしましたね。その時っていうのは今みたいに、その、自書申告とかですね、自分で書けていうのは全く無し。もう全部代行するんですよ、聞いて、「どやったどやったどやった」と。そしてあの時で言うと僕らは税額表と呼んでましたけど、税務便覧を出すんですよ、ちょっとカッコよかったんです。税務署の方が置いているのは藁半紙の税額表です。で、我々はこれを持っているとですね、同じ税理士さんでも持っている人と持っていない人があって、これちょっとカッコよかったんです。今よりもっとページ数は少なかったですね。

平澤相談役 少なかったですね。

辰巳相談役 はい、少なかったですね。それで、どこへ行くのにも税務便覧を持って行ってました。ですからどの鞆にも入れておいてね、段々ベテランになっていくと、なかなか覚えてることが少なくなって、急に「辰巳さん、これどうやったかなあ」とお客様さんに聞かれたりしたときにですね、脂汗が出てくる訳です。で、そのときにはごまかしながらこれを出したりしながら、「あー、それはですねえ」とか言いながら、「こういうことになっておりますねえ」とか言って、急場をしのいだことも一度や二度ではないと。ついでに言うのですね、脂汗が出てきてますので、お答えした後はこう扇子代わりにこう使っておりますね。まあ、そういう風な使い方をして、常に私と共にあったと。これは、やっぱりその若い先生がですね本当に心血注いで作っていただいております。もう非常な時間をかけてですね、そして想い、責任と。どっかで間違ったら大変なことになるということで、大変な論議を重ねながら、ここに収めていただいております。ですから非常に貴重なものです。京税協にしかないものです。あとこれは、今もうご存じのとおり、皆さんなんかで言うのですねパソコン叩くとすっと出てくるということで、税務便覧の使用頻度は減っていったらと思うんですね。減っていったらと思うんだけど、やはり鞆の中に薄く入るといふ。扇子代わりにいなるという。そういうのでやっぱりこれからも、若い先生方には助けていただいております、京税協独自の商品です。そして全国に売りに行き、頑張ってきましたので、これからも事業部門で販売していただきたいと思っております。これは京税協の大きな特徴だと思っております。

森委員長 ありがとうございます。

平澤相談役 発行の経緯なんです、もともと下京支部の吉岡先生が自前で税額表を作っておられたんです。昭和63年になって作るのを止められたんです。その時に、京税協で引き継いでいこうということになって、当時の森金次郎理事長が宇治の片野先生を指名され、大変苦労されて税務便覧の初版が出来たのが平成3年の事なんです。そういう経緯なんです。

森委員長 廣瀬伸彦相談役が理事長時代に出版委員会へ名称が変更されたと思うんですよ。それまでは、税務便覧制作委員会だったのです。

廣瀬相談役 覚えてないなあ。

森委員長 その時は、廣瀬伸彦相談役の思いとしては「税務便覧に限らず、将来、京税協でいろんなものをオリジナルの出版物として出していかかもしれない」という意味で、出版委員会にされたんだということをおっしゃってた覚えがあります。

廣瀬相談役 覚えてない。全然覚えてない。

辰巳相談役 廣瀬相談役がそうおっしゃったんですよ。私に「説明を」と言われたので。

森委員長 現在の出版委員会の先生方も大変ご苦労されてね。税務六法を見ながら毎年の税制改正。

廣瀬相談役 大したもんやなあ。

森委員長 いわゆるアナログなものですから、私が出版委員長をしていた頃には、パソコンとかスマホでアプリ化できないかとかね。そういう話が出ていたことを覚えています。この税務便覧は伝統のある京税協のオリジナル商品ですからね。今後も、何らかの形で続けていただきたいという風に思います。ありがとうございました。

6. 新会館への移転について

森委員長 先ほど申し上げたように旧会館が御前高辻にございまして、現在の麩屋町御池に移転したということなんですけれども、新会館への移転に関して何かご苦労であったりとか、その辺の経緯であったりをお伺いします。

廣瀬相談役 経過だけ申し上げますと、上田理事長の時に会議をしてたら、一人足らない、誰がいなくなるとなると、なんやって言ったら「いや、銀行が来てて」って。その当時ね、京税協にお金



第5代理事長
廣瀬 伸彦 相談役

ができたから銀行に預ける話があって、その時に僕が迂闊にも「銀行に預けるってことをせんと、どやねんな、町の中へ変わっていったらどうや」っていうようなことを一言言ったら、当時の上田理事長から「お前が言うんやったらお前がやれ」ってその場で言われ委員長に指名されて、そこから新会館移転の議論が始まりました。移転先を探していると30件ぐらい、わーっと色々情報が入ってきたんです。で、そうこうしてる内に、知ってる不動産屋から連絡があって「税理士会って土地探してんのん？」っていうことやったんで「そうや」っていうことで「なら話したい」ということになって。話をしてみると、現在の会館の敷地に『林整形外科』が昔のまんまの診療所としてあって、話をしてみると向こうは別に「乗ってもええ」っていうことで、その『林先生』に会ってみました。私、その当時入っていたロータリークラブの同じメンバーだったということが分かったんですね。なんだそんなことかというところから話がトントンと進んで行くことになった。大雑把な数字で、ざっと300坪くらい。京税協としては予算の関係からとしては120坪く

創立50周年記念座談会

らいを予定して話を進めていきましたら『林先生』が逆に「うちはもう100坪で、あとの残りは全部京税協で」というようなことになって。予算はなかったんです。だけどそれも、理事会で予算がないって言ってたから、どうするんだと言うてたけど、簡単に僕が「借りたらよろしやん」とのことを言うたんです。そういうことから、トントンと進んで設計屋さんと建築屋さんを選定して、推し進めて今日に至ったという訳ですね。

ちょっとしまったと思ってることは、もう少し高く建ててね。上へ各支部部会が入っても良かったのにな、何も3階で済ますことはなかったんですよ。それだけが僕が今ちょっと、「しもたことしたなー、もっと高くしといたらよかったなー」と思ってます。

森委員長 なるほど。融資を受けてということで、当時私、なんとかうっすら覚えてるんですけど、あの当時の正副理事長、専務理事くらいまでの先生方が保証人に入ってもらったような状況が。



創立50周年
記念事業特別委員会
森 敏行 委員長

廣瀬相談役 借入れの保証人になるっていうのは初代会館までの話で、当時の歴代正副理事長先生がなられた。新しい会館は協同組合やって言われたときに、そんな借金どないすんねんってね、理事会かなんかの時に言われたことあるんです。それならそれを銀行で借りるっていうたら、借りれる、その当時あんまり税理士個人が自分が事務所のために借入れを起こしてるっていうのが少なかったのかもしれないけどなんかものすごいそれに抵抗を感じたというか色々反発を受けました。

森委員長 いろんなご意見があった訳ですね。

廣瀬相談役 僕自身は今まで自分の事務所も何もかも借金借金でやってきたから、なんの気なしに「銀行で借りたらよろしやん」って言ったけど。

平澤相談役 京税協はねもう基盤ができてますやんか。収入もまあ安定してるしね、今、廣瀬相談役がおっしゃるように、借金してもなんも僕は怖いことなかったと思うんです。その前の会館を建てるときはね、それは少し不安があったかもわからんね。

森委員長 ありがとうございます。こういう経緯を経て晴れて自分たちのものになったということなんですね。

廣瀬相談役 もうちょっと高く。もうちょっと使える面積を大きくしといたら。という思いです。

森委員長 もうちょっと上はOKだったんですね。

辰巳相談役 あの時やったらまだ、5階の規制は受けてなかった。

廣瀬相談役 たしか、7階か8階。

森委員長 今、中江理事長の下で色んな修繕。老朽化している部分も多少あるということで、そういう問題も出てきてますが、その辺も計画を立てて乗り切ってまいりたいという風に思います。

7. これからの京都税理士協同組合に望むこと

森委員長 各相談役の先生方に一言お願いできればと思います。

廣瀬相談役 みんなちゃんとやってくれてるし、きちんとっていう。新しい税理士は、会館のことやとか、仕事以外のことを考えるでもなしに、簡単に会館使って色々なこと、事業やらやっておられるから、うまいこと順調に進んでいく。修繕をやられるらしいですけど、それも問題なく出来るぐらいのことだと思っし、長く、うまく使っていただいたらすごくいんじゃないかなと。協同組合として発展することを祈ってます。

森委員長 ありがとうございます。続きまして、平澤相談役、お願いします。

平澤相談役 今は極めて順調に進んでいるので、何をどう望むかということですけど、このまま平穩無事に行ってもらえば一番いいかなとは思っています。ただ、皆さんにどういう風に還元をしていくかというようなこと。保険事業もそうですけど、実際に収益に貢献して下さる先生は少ないはずなんです。京税協の組合員が今1700名くらいでしょ。全員の先生が収益に貢献くださると何も言うことないんですけど、要は何らかの形で、ご貢献くださる先生にどういう形で還元をしていくかということ。支所にはそれなりの分配が来ていますが、この他に組合を利用くださる先生に還元できるようなものが出てくれば一番いいのになという風に思っています。私が学院やってるときには「学院で儲けんでもいいんや」ということを、当時の学院長の有田先生や執行部の先生方から聞いていました。良質なサービスを提供し、職員が育つ、あるいは、組合員のご子息・ご息女が育つように出来ればいいんだというような考えを念頭に置いてもらった方がいいのではないかと思います。稼ぐべき部門は稼いだらいいし、組合員にサービスの提供をするものはそういう風に、それに力点を置いてやってもらったらいんじゃないかなというようなことを考えてます。

森委員長 ありがとうございます。では、辰巳相談役、よろしくお願いします。

辰巳相談役 はい。難しいですね。私はむしろあの、組合員・賛助会員の先生方とですね、それから未加入のこれから税理士になってこられる方に対し、京税協

をどういう風に扱ってほしいかなってというのが一つございます。はっきり申し上げて、これからやっぱり、AIが我々の仕事を変えたいと思います。先般、竜王戦の解説の控室を見ていると、八段、九段の高段者がパソコンを叩いているんですね。つまり、AIがもうそこまで入り込んできている。これから戦争もAIが変えたいと言われてますね。税理士の仕事も必ず変わってくる。無くなる仕事も絶対ありますし、生まれてくる仕事もあると思うんですね。そういう中でその波に乗り遅れないよう、京税協もAIの情報をしっかりと前向きに持っていて、組合員が「ああ、役に立つ」という、そういう組合になってほしいと思いますね。僕は積極的に参加してほしいと思うんですよ。例えばもっと質の高い、よく知ってる税理士になりたいと思う人はなれます。人格をもっと高めたいという人も積極的にやっていただけたらなれると思うんですね。もっと事業を大きくしたいと思ってる人は、事業、大きくなると思っています。そういうことで、自分がどういう風に取り組んでいくか。本当にAIではですね、底知れぬ力が出てくると思います。そのあたりにちゃんと対応できるような税理士であり、また、京税協ということになっていけばということがますます大事なのかなと思っております。

森委員長 ありがとうございます。最後に中江理事長、いかがでしょうか？

中江理事長 大変難しいお話、宿題をいただいたようなことを感じております。私、理事長にならしていただいて間もなくコロナ禍ということで、2年弱の間コロナに振り回されるというか、そういう環境の中

で、この職を務めさせていただいております。今般、50年の節目でこのようなことになってるんですけども、いろんな意味で時代の変革点になってですね、今、辰巳相談役がおっしゃったいわゆるITを通じたような環境の変化もありながら、また、環境衛生の面でも変わりながら、というような中で、これから先60年、80年と歴史が続くんだろうと思うんです。それをどういう具合にしていくなのか、ということを考える中で、やはり若い先生方の参画、考え方、物の感じ方、時代の風の受け方。そういうものを、組合運営に入れていくと。そこから始めないかなのかなと思います。常にそれを頭に入れてながら、運営していくことですね。変革点ですから私の役割はその次の時代の方々の舞台とか、そのの大道具づくりの親方くらいかなと思っています。日々努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

森委員長 ありがとうございました。今日は創立50周年記念座談会ということで、3名の相談役の先生方にお集まりいただき、お話をお伺いさせていただきました。50年の歩みということで、この対談が一つの軌跡、一つの痕跡として、また、次の世代へと受け継がれて行くのであろうと思います。3名の相談役の先生方もお身体にご自愛いただき、また、次の周年、何十周年かわかりませんが、その時はまたご登場いただくということになろうかと思っておりますので、生き字引としてお元気でいていただければ、という風に思います。それでは、これを持ちまして座談会を終了させていただきます。ありがとうございました。



企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
(大同生命京都ビル3F) TEL 075-256-7102

京都支社/京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
(大同生命京都ビル4F) TEL 075-231-5377



**アトツギ
支援**

事業をつなぎ
人をつなぎ
想いを繋ぐ

事業承継のことは京信にご相談ください

京都信用金庫

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
TEL(075)211-2111
<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>





全税共VIP君・ランちゃん チャリティーゴルフコンペ

令和3年11月9日(火)
於：信楽カントリー倶楽部
田代コース

OUTスタート優勝



中京支所
高村 智

ゴルフ場に到着すると、支所長の皆様と京税協の職員の皆様が出迎えてくださいました。私は9時半のスタートでしたが、トップのスタート時間からすると、7時過ぎにはゴルフ場に到着されていたはずですが、朝早くから段取りしていただいたことが容易に想像でき、いつも私たち会員のお世話を下さっているんだなあ、ありがたいなあ、改めて思いました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

さて、せっかくのゴルフコンペにもかかわらず、予報は雨のち曇り。スタートする頃には上がるはずだった雨は、午後のラウンド途中まで降り続けました。あやふやな記憶ですが、雨のラウンドは数年ぶりでした。雨合羽が腐ってないかなと心配したほどです。滑ってゴルフクラブを飛ばさない様にと、注意しながらラウンドしました。

メンバーは宇治支部の野村政史先生とNN生命の足立部長との3バックでした。野村先生はよく存じておりましたので、リラックスした状態で楽しくゴルフができました。チョコ・OB・バンカー・池ポチャなどハチャメチャなゴルフでしたが、幸いにも優勝させていただけたのは、ハンディキャップが効いたのでしょうか。ここで運を使い果たさない事を願って、今後もゴルフを楽しみたいと思います。

最後になりましたが、コンペ企画に携わっていただきましたすべての皆様に、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました！

INスタート優勝



伏見支所
田中 明

優勝、ありがとうございます。

全税共VIP君・ランちゃんチャリティーゴルフコンペはかなり久しぶりに参加させていただきました。実は今回もチャリティーコンペの申込みはしていなかったのですが、11月3日一緒にゴルフをしていた先生から参加をすすめられ京税協さんに打診したところ快く参加オーケーをいただいた次第でした。その結果、優勝という知らせを聞いて本当にびっくりしているところです。

ゴルフプレーのほうは出入が激しかったのですが幸運にもWペリア方式が吉と出て優勝させていただきました。また一緒にラウンドしていただいた今城先生、堀口先生、安居先生とは日頃から気心知れた親しい先生ばかりで本当に楽しく過ごさせていただきありがとうございました。

最近ゴルフは月に2~3回のペースで行くようにしていますが、スコアはともかく運動とゴルフ場の景色を楽しむことを目的にラウンドしています。今回はあいにくの天候となり信楽高原の景色を楽しむことはできませんでしたが次の機会の楽しみにしたいと思います。

コロナ禍のなか、チャリティーゴルフコンペ開催にあたりお世話いただいた組合の先生方や共催・協賛の皆様方、ありがとうございました。

成績表

(敬称略)

	OUTスタート	INスタート	団体
優勝	高村 智(中京支所)	田中 明(伏見支所)	中京支所
準優勝	山崎登志雄(園部支所)	本間 憲(下京支所)	伏見支所
第3位	亀井 友美(右京支所)	木村 敏之(下京支所)	下京支所



全国税理士共栄会だより No.548 (2021年12月号)

ご存知ですか、全税共のこを

全国税理士共栄会(全税共)は、全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に設立された全国組織の福祉共済団体です。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。



全税共のロゴマーク

ロゴマークは「ZENZEIKYO」の「Z」をモチーフに、全税共の結束と発展をデザイン化したものです。3つの線形は税理士、関与先、提携企業の三者の結びつきを表現しています。

《全税共の事業》

- V I P 大型総合保障制度
- 全税共年金
- 事業承継(M&A等)顧客紹介
- P E T・人間ドック
- 介護無料相談
- 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス
- ホームセキュリティ
- みまもりサポート
- 全税共個人型DC(確定拠出年金)
- 全税共文化サロンの運営 ほか



《社会貢献活動》

- 税や税制に関するシンクタンクの活動を支援
(公財)日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。
- 地域文化の振興を助成
(公財)全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。
- 電話による税の無料相談サービスを提供
日本税理士会連合会と(公財)日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

全税共事業の詳細は、ホームページでご案内しています
<http://www.zenzeikyo.com>

全国税理士共栄会だより No.549 (2022年1月号)

謹賀新年



令和四年の暮が開けました。本年の干支である寅年は、「芽を出したものが成長する」年と言われ、めでたい年です。皆様にとっても、一年が、厳しく、健康やかた実りある一年となりました。折衷、たすけていくという史し、番目の実績を取ることができました。これも偏に、皆様の温かい協力によるものと深く感謝いたします。

これからは「関与先、提携企業、税理士業界の三者が共に栄える」という基本理念に基づき、税理士業界のみならず広く社会に貢献できるような事業の充実と推進に努めると同時に、二つの公益財団法人日本税務研究センター、全国税理士共栄会文化財団の運営支援等も引き続き、皆様におかれましては、引き続き本共栄会事業にご支援、協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和四年元旦
全国税理士共栄会
会長 秋場良司



全税共の事業と社会貢献活動

- V I P 大型総合保障制度
- 経営者大型保険
- 掛捨ての割安な保険料で大きな保障
- 経営者保険総合プラン
- 経営者等の退職金準備に最適な保険
- 経営者入会プラン
- 医療費対策に最適な保険
- 団体所得補償保険
- 就業不能時の収入を補償
- 団体長期障害所得補償保険
- 長期にわたる失業不能時の収入を補償
- 新・団体医療保険
- 入院1日目から補償、日帰り入院も補償
- 介護・がん補償保険
- 要介護3以上で、年金方式の保険金
- 全税共年金
- 税理士事務所職員、関与先等関係者のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険
- 事業承継(M&A等)顧客紹介
- P E T・人間ドック
- 介護無料相談
- 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス
- ホームセキュリティ
- みまもりサポート
- 全税共個人型DC(確定拠出年金)
- 社会貢献活動
- 公益財団法人日本税務研究センター
- 税務相談室の運営支援
- 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団
- 地域文化の振興支援
- 電話による税の無料相談
- 全税共文化サロンの運営
- など

全税共事業の詳細はホームページをご覧ください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

● 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

Be a Great Small.
中小機構

共済制度のお申し込みは 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2
TEL. 075-222-2311 FAX. 075-222-2355